

おうち見守り Wi-Fi 無料モニターの利用規約

株式会社オプテージ
2023年1月31日制定

第1条 (適用)

株式会社オプテージ (以下、「当社」という) は、「おうち見守りWi-Fi」の無料モニター規約 (以下、「本規約」という) に基づき、名称を「おうち見守りWi-Fi」とする「Wi-Fiセンシング技術を搭載した防犯・見守りサービス端末とソフトウェア」 (以下、「本サービス」という) を提供いたします。モニターは、本サービスの申し込みにあたり本規約を確認のうえ承諾いただく必要があります。本規約は、当社が提供・運営する本サービスのモニターと当社との間で、本サービスおよび本サービスの調査のためのアンケート等を行うことに関し、モニターと当社との間の契約関係を定めることを目的とし、モニターと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

第2条 (用語の定義)

本規約において、各用語は次の意味を有するものとします。

(1) 利用契約

本規約に基づき当社とお客さまの間で締結する本サービスの利用、本サービスの調査のためのアンケート等に関する契約

(2) モニター

本規約の全てに同意のうえ、当社の定める登録手続きを完了し、当社から登録を承認されたお客さま

(3) お客さま

モニターになるため、本サービスについて当社の定める登録手続きを行おうとする者

(4) モニター期間

2023年4月10日～2023年6月30日

(5) サービス端末

当社が本サービス用に提供するWi-Fiセンシング機器 (親機1台と子機2台の1セット)

(6) ソフトウェア

本サービスで利用するアプリケーション

第3条 (本サービスの提供)

当社は、当社が別途定めるモニター期間中、モニターに対して当社が提供するサービス端末、ソフトウェ

アを提供します。モニターは、モニター期間終了後、当社が別途定める期限までに、当社が実施するアンケート調査に協力するものとし、当社がアンケートの回答を確認後、当社が別途定める謝礼（以下、「謝礼」という）を進呈します。

第4条（本規約および本サービスの変更）

当社は、モニターの事前の承諾なしに本規約、本サービスの内容を変更できるものとし、変更後の本規約は当社ホームページに提示を行った時点で効力を有するものとし、ただし、モニターの不利益になる本規約の変更については、本サービスに係る当社のWebページへの掲載、モニターへのメール送信その他当社が適切と定める方法によりモニターに事前に変更内容の周知を行うものとし、

第5条（モニター登録申し込みの条件）

1. お客さまは、本サービスのモニター登録申し込みにあたり、お申し込み時点において以下に定める条件を満たしたうえで申し込むとともに、モニター期間中、この条件を満たし続けるものとし、
 - (1) インターネットに接続するための回線サービスをご契約され、Wi-Fiルーターをご利用されていること。
 - (2) 当社から提供するサービス端末をお客さまご自身でお使いのWi-Fiルーターに接続し設定いただけること。
 - (3) 本サービスの利用にあたって必要なスマートフォン（OSバージョンはAndroidの場合は7.0以降、iOSの場合は14.6以降）を所有されていること。
 - (4) モニター体験終了後、当社が別途定める期日までに、アンケートへの回答をお約束いただけること。

第6条（モニター登録申し込みの方法）

お客さまは、本サービスのモニター登録を希望する場合は、当社所定の方法によりモニター登録申し込みを行うものとし、

第7条（モニター登録申し込みの承諾）

1. 前条（申し込み方法）によるモニター登録申し込みに対し、当社が承諾し、その旨をお客さまに通知した時点で本サービスの利用契約が成立するものとし、
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、お客さまが以下の項目に該当する場合は、利用申し込みを承諾しない場合があります。
 - (1) 第5条 申し込み条件に規定する条件を満たさないとき。
 - (2) モニター募集人数を超過した際に当社が実施する抽選に当選されなかったとき。
 - (3) 過去に当社が提供する他のサービスの約款、規約その他に違反したことがある場合、または当社からサービス利用契約を解除されたことがある場合。
 - (4) その他、当社が不適切と判断したとき。

第8条(モニターが行う利用契約の解除)

1. モニターは、本サービスの利用契約の解除を希望する場合は、当社所定の手続きに従うものとし
ます。
2. 当社は、モニターからの利用契約の解除の請求を受け付けた時点をもって、利用契約を解除しま
す。

第9条(当社が行う利用契約の解除)

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) モニターが、本規約の内容または趣旨に違反した場合。
 - (2) モニター登録において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
 - (3) モニターが、第5条に定める利用申し込みの条件を満たしていなかったことが事後的に判明し
た場合、またはモニター期間中に当該条件を満たさなくなった場合。
 - (4) モニターが、第13条に定める禁止行為を行った場合。
 - (5) その他、モニターとして不適当と当社が判断した場合。

第10条(利用料金)

1. モニター期間中の本サービスの利用料金は無料とします。
2. 本サービスの利用にあたって必要な端末機器等の購入、導入または維持にかかる費用、パケット料、
データ利用料などの通信料その他の一切の費用は、モニターの負担とします。

第11条(アンケートと謝礼)

1. 当社は、モニター利用期間内にモニターに対して電子メールでアンケートを送付します。モニター
は、当社が別途定める期限までにアンケート回答に協力するものとします。
2. 前項に基づき当社がモニターにお送りする電子メール等の受信にかかる通信料は、モニターが負担
するものとします。
3. 当社がアンケートの回答を確認後、当社が別途定める方法により謝礼をモニターに進呈します。
4. 前項にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する場合、モニターに対する謝礼は進呈されませ
ん。
 - (1) モニター期間が終了する前に、モニターが利用契約を解除した場合
 - (2) モニターが第9条の1号から5号のいずれかに該当した場合

第12条(サービス終了および中断)

1. 当社は、本サービスの一部または全部を終了または中断する1週間前に、Webページへの掲載、モ
ニターへのメール送信その他当社が適切と定める方法により通知を行うことで本サービスの一部ま
たは全部を終了または中断することができるものとします。
 - (1) 経営上、技術上などの理由により、本サービスの一部または全部の適正かつ正常な提供ができ
なくなり、当該サービスの運営が事実上不可能になったとき
 - (2) その他の理由により、本サービスの一部または全部が提供できなくなったとき

2. 本サービスの一部または全部の終了または中断により、モニターに損害などが生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第13条（禁止事項）

本サービスのモニターは、理由の如何にかかわらず次の各号の定めに該当する行為、またはその恐れのある行為を行わないものとします。

- (1) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為。
- (2) ソフトウェアを複製する行為。
- (3) ソフトウェアを第三者に配布（Web サイトまたは BBS〔電子掲示板〕などへのアップロードおよび雑誌または書籍などへの貼付を含みます。）、レンタル、リース、貸与もしくは譲渡し、または使用させる行為。
- (4) ソフトウェアを修正もしくは改変する行為。
- (5) ソフトウェアのソースコードを解析し、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻案を行う行為。
- (6) 前各号のおそれがあると当社が判断する行為
- (7) その他、当社が不適当と判断する行為。

第14条（権利の帰属）

1. 本サービスに関する知的財産権等は、当社または AI 6 株式会社（Wi-Fi センシングサービスの提供事業者）に帰属します。モニターは、当社または正当な権限を有する第三者の権利を侵害する行為を行ってははいけません。
2. アンケート等に回答したすべての情報（以下「回答情報」という）は、当社で利用します。モニターはこれに対し、著作権人格権を行使しないことに同意します。
3. 回答情報は、当社で個人を特定できなくしたうえで、第三者に開示または提供します。

第15条（サービス端末の取り扱い）

1. モニターは、善良なる管理者責任をもってサービス端末一式を維持、管理するものとし、その利用にあたっては以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) サービス端末の分解、解析、改造、改変等。
 - (2) サービス端末の損壊、破棄、紛失等。
 - (3) サービス端末の汚損（シール貼付、切削、着色等を含むがこれらに限られない。）。
 - (4) サービス端末の本サービス利用以外の目的での使用その他不正な使用。
 - (5) サービス端末の日本国外持ち出し。
 - (6) その他当社が不適切と判断する行為。

第16条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービスの提供にあたり取得する個人情報について、当社プライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。

第17条 (データの取り扱い)

当社は、本サービスを提供するにあたり、サービス端末から検知されたデータ（個人情報を含まない室内の動き等の Wi-Fi センシング情報）を AI6 株式会社のサーバーを経由して取得します。当社または AI6 株式会社は、サービス運営およびサポート・Wi-Fi センシング技術の学習及び深化等のためにデータを利用する可能性があることについて、モニターはこれを承諾します。

第18条 (非保証)

1. 本サービスは、当社が本サービスを検証・改善するためにモニターに対して無償で提供する、実験的なサービスです。このため本サービスは不安定かつ不完全なものであり、いつでも利用ができなくなる可能性があります。当社は、本サービスについて、その名目及び法的性質を問わず、特定目的への適合性、商品性、正確性、完全性、安定性、有用性、継続性をはじめ、いかなる種類の保証をせず、何らの義務も負いません。モニターはこれを理解したうえで、本サービスを利用するものとします。
2. 本サービスは、Wi-Fi の電波を用いた空間感知テクノロジーにより、モバイル端末による住まいの様子確認を可能にするものであり、盗難、第三者による侵入の完全な防止効果や、設置場所におけるすべての動きを検知する機能を保証するものではありません。本サービスの提供はベストエフォートとし、当社は、サービス端末、クラウドおよびモバイルアプリケーションの動作およびサービスの継続について何ら保証しないものとします。

第19条 (免責)

1. 前条に示す本サービスの性質から、当社は、本サービスの変更、提供中止、停止、故障その他原因の如何を問わず本サービスを利用できなかったこと、本サービスが正常に機能しなかったことまたは本サービスに何らかの瑕疵があったことにより発生したモニターまたは第三者の損害および本サービスの利用によってモニターまたは第三者に発生した損害について、一切の責任を負いません。
2. サービス端末は、本サービスでの利用を唯一の目的として提供されるものです。モニターが、これ以外の目的で機器を利用されることにより生じた不利益、損害に関して、当社は一切関知、保証しません。
3. 当社は、モニターが本サービスを利用する際に使用する機器、回線について、一切の動作保証をせず、これらの環境等に基づき生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。

第20条 (賠償義務)

当社は、前条に定めるものを除くモニターまたは第三者に発生した損害（第三者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます）に対し、当該損害が当社の故意または重過失による場合を除き、モニターに直接かつ現実に発生した通常の損害に限りその損害賠償義務を負うものとします。

第21条 (協議と管轄)

1. 本サービスの利用について何らかの問題が生じた場合、モニターと当社は誠実に協議の上、当該問題

の解決を図るものとしします。

2. 協議によっても問題が解決しない場合には、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

以上